

平成24年6月15日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
総務大臣
財務大臣
様

下諏訪町議会議長 濱 章 吉

国民健康保険制度における国庫負担の増額を求める意見書

急激な人口減少や高齢化率の増加に伴い医療費は益々増加し、近年の経済不況に伴う失業者の急増などにより、市町村国保の財政は危機的状況にあります。この状況を放置すれば国民皆保険制度の最後の砦である国保は崩壊し、我が国の医療保険制度ひいては地域医療も維持できなくなります。

国保は、年齢構成が高く医療費水準が高い、無職者・失業者・非正規労働者等の低所得者が多く所得水準が低い、他の被用者保険に比べ、保険料負担が重いなどといった構造的な問題を抱えています。しかし、1984年以降国庫補助の削減が続き、現在では3割に減っています。このため市町村の国保財政は恒常的に厳しい状況となっています。

国民健康保険は、「社会保障及び国民保健の向上に寄与すること」（国保法第1条）を目的とし、日本国憲法第25条に規定された国民の生存権を医療面で具体化した制度です。国保を将来にわたり持続可能かつ法の目的を達成する制度とするためには、国が更なる財政基盤の拡充・強化を図り、実効ある措置を講じることが喫緊の課題です。

よって、加入者が安心して必要な医療を受けられるようにするため、次の事項について要望いたします。

国保財政基盤の拡充・強化を図り、国の責任と負担において、国庫負担割合の引上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。